運賃設定(案)について

● 巡回バス

1 現行と同様の運賃設定とする。

(参考) 現行の運賃設定

1乗車100円

ただし、以下の人は無料対象者とする。

- ・ 中学生以下の子ども
- 65歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を携帯している方と付き添いの方一人
- 2 交通結節点において、無料乗継券を配布する。
 - ・ 交通結節点バスターミナル、いこまい館、日進駅
 - ・仕組み
 - ① 利用者は乗車時に100円支払い、運転手から乗継券を受け取る(乗っているバスの色の乗継券)
 - ② 利用者は乗継券を持って乗り継ぎ、乗継先のバスで乗車時に運転手に乗継券を見せて運賃箱に入れる
- 藤田医科大学病院へのシャトルバス
 - バスターミナルから藤田医科大学病院へのシャトルバスの料金については、1乗車300円とする
 - バスターミナルから藤田医科大学病院間は、既存の公共交通に配慮し、 停留所を設けない
 - ・ バスターミナルから藤田医科大学病院間を直通で結ぶため、短時間で行くことができること、また運行距離が長いことから、無料対象者は設けない